

第4期事業計画書

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

1. 2024年度基本方針

当財団は、2021年度に設立され、獣医療の将来を担う優秀で意欲溢れる学生が経済的な理由で学業に専念できない状況を改善できるように、奨学金給付事業を開始しました。そして2023年10月に公益財団法人として内閣府の認定を受け、新たなスタートを切りました。

2021年度には大学生10名、大学院生5名、2022年度には大学生9名、大学院生4名、2023年度には大学生14名、大学院生5名、計47名の方を奨学生として採択し、奨学金を給付することができました。2024年度は奨学金の継続給付に加えて、第4期奨学生の募集・選考・奨学金給付を行います。

2. 奨学金給付事業

日本国内において獣医学部のある大学は国公立、私立を含め17大学あります。2024年度は、その中から15名程度の大学学部生（4学年時）に対して卒業までの3年間の奨学金給付、および5名程度の大学院生（通常4年の博士課程の1学年時）に対して博士課程修了までの4年間の奨学金給付を行います。

3. 奨学生の募集・採用

(1) 募集

第4期奨学生を募集するため、獣医学部を持つ大学及び大学院に募集要項を2023年12月に配布しました。応募は2024年4月～5月です。募集人数は大学学部生15名程度、大学院生（博士課程）5名程度とします。

(2) 採用

各大学または大学院の推薦を受けた学生について、奨学生選考委員会による審査を経て、理事会にて採用を決定します。

4. 奨学金給付

第1期奨学生は、年間を通じて4名の大学院生（博士課程）に各96万円を給付します。（合計384万円）

第2期奨学生は、年間を通じて9名の大学学部生に各60万円、4名の大学院生（博士課程）に各96万円を給付します。（合計924万円）

第3期奨学生は、年間を通じて14名の大学学部生に各60万円、5名の大学院生

(博士課程)に各96万円を給付します。(合計1320万円)

第4期奨学生は、年間を通じて15名の大学学部生に各60万円、5名の大学院生

(博士課程)に各96万円を給付します。(合計1380万円)

2024年度の奨学金総額は4008万円となります。

5. 評議員会、理事会の開催

評議員会は2024年6月開催予定とします。

理事会は2024年6月、2024年9月、2024年3月開催予定とします。

以上